

## 一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域とともに発展し、また地域に貢献する企業となる為、次の行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2. 内容

<目標> ・育児・介護休業、産前産後休業、給付など諸制度の周知による従業員の家庭生活と職業生活の両立を支援する雇用環境を整備する。

・若年者に対するトライアル雇用、就職説明会を行い、地域の若年層に積極的な雇用制度を推進していく。

<対策>

・平成 28 年 4 月より就業規則の、休暇・休業制度、雇入れの見直し検討を開始したのち社内相談窓口を設け、職場での掲示・集合点呼等で周知していく。